

# 一般質問

## 鈴木 更司 議員



### Q 市長選挙への取組について伺う

**A** 来る市長選挙には出馬せず、未来を担っていたける方にバトンタッチしたいと考えております

**Q** 今年7月に予定されている市長選挙への取組について伺います。

**A** 市長 今後の市政運営を進める環境整備としては、一定の成果が得られたと感じております。未来の責任を負う人たちの代表が、まちのかじ取りをしていくためには、しっかりと次世代を育成していくことが大切です。広い視野と責任感を兼ね備えた人材がいてこそ、かすみがうら市の持続可能な発展があるわけですから、かすみから眺めてみれば、市内には有能な人材にあふれております。また、行財政改革を進めるに当たり、残念な思いをした市民に対する責任も、私には少なからずあると考えております。こうしたことなどを総合的に検討し、私は、来る市長選挙には出馬せず、未来を担っていたける方にバトンタッチしたいと考えております。残りの期間、さらに未来への環境整備に努めるとともに、かすみがうら市の古い時代の幕引き役をしっかり担って、新時代へとつないでまいります。

**Q** 戸沢公園運動広場内において、飼い犬のリードを外すなど、ドッグラン施設と同様の利用が散見されます。利用方法としての問題はありますか。また、規則などがあれば伺います。

**A** 市民部長 ふん尿の放置については、廃棄物処理法違反、犬の放し飼い及びふん尿の放置については、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例違反、また、市環境美化に関する条例違反にも該当するものと思われまます。そうした行為が散見されることから、さらに啓発看板の設置数を増やしたところですが、なお、管理人がいる施設については、管理人より併せて注意喚起を行ってまいります。

### 質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

- 1 飼い犬と野犬及び飼い猫と野良猫の対応について
- 2 外国人市民の防災、防犯の啓発について
- 3 市内施設の利用時間について
- 4 清掃作戦等、地域活動で回収されたゴミの分別や搬入について
- 5 今年、予定されている市長選挙について



▲戸沢公園運動広場

## 石澤 正広 議員



### Q 防災力強化について伺う

**A** デジタルと地域の支え合いが補完し合う実効性ある体制づくりに取り組みます

**Q** 震災の教訓は、災害は必ず起こるという前提で備えること、そして支援が必要な方々を決して取り残さないことです。本市においても、高齢者・障がい者・外国籍住民への支援体制、情報伝達手段の多様化、地域コミュニティの強化など、引き続き実効性ある防災施策を進めていく必要があります。震災の記憶を風化させず、命を守るまちづくりをさらに前へ進めるために、情報伝達の多重化の現状と課題について伺います。

**A** 市民部長 防災情報の伝達手段を多重化しても、すべての状況下で情報を完全に行き渡らせることには限界があることから、市民一人ひとりが自ら情報を確認しに行く自助の姿勢を持つことが重要であると考えております。また、災害時に情報を受け取りにくい方々に対しては、近所の方が声を掛け合い、情報を共有するなど、地域における共助の体制を構築していくことも、極めて重要であると認識しております。今後も情報伝達手段の多重化を進めるとともに、自主防災組織の結成推進や地域内での防災士の育成など、自助・共助の意識醸成を図り、地域全体で防災力を高めていく取組を推進してまいります。

**Q** デジタルとアナログの両面を合わせたハイブリッド防災が大変重要な時代となりました。デジタルは、高齢化と独居化で「人の目」だけでは限界。民生委員の担当件数は増え続け、地域の担い手は減少しています。デジタルで「気づく」仕組みが必要です。デジタルと地域支援を連動させる体制づくりが必要と考えますが、本市としての見解を伺います。

**A** 市民部長 既存の情報発信に加え、平常時の見守りにおけるデジタル活用事例を収集し、地域の実情に応じた通信手段の導入を研究してまいります。また、デジタルの活用にあたり、高齢者をはじめとする利用環境への配慮が不可欠であることから、紙媒体による名簿管理や対面での声かけなど、従来の方法と併用しながら、誰一人取り残さない体制の構築に努め、デジタルと地域の支え合いが補完し合う実効性ある体制づくりに取り組んでまいります。

### 質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

- 1 防災力強化について
- 2 通電火災対策について
- 3 水稲の水管理について



## 塚本 直樹 議員



**Q** 市内小中義務教育学校の統廃合について伺う

**A** 霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校が統合の対象校であると考えております

**Q** 現時点での統廃合の対象となっている学校はあるのかお伺いいたします。

**A 教育長** 学区審議会において「適正規模化の検討を要する学校」として3つの区分により理由を添えて答申をいただいているところです。1つ目としましては、「適正規模化の検討を要する学校」として霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校が挙げられております。2つ目としましては、「適正規模の検討を要するが当面の間現状を維持することが望ましい学校」として霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校が挙げられております。3つ目としましては、「現状では適正規模化の検討を要しない学校」として下稲吉小学校、下稲吉東小学校、そして、下稲吉中学校が挙げられております。その他、答申においては、適正規模化を進めるに当たり配慮する事項なども掲げられておりますが、この答申を踏まえますと、現時点においては霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校が学校統合の対象校であると考えているところです。

**Q** 今後、どのような対策及びスケジュールを考えているのかお伺いいたします。

**A 教育長** 適正規模化計画（案）を策定いたしました後、学区審議会に諮り、答申をいただいた後、保護者や地域の皆様への説明の機会を設けさせていただきたいと思っております。これまでの作業は、令和8年度の前半ぐらいまでには完了させたいと考えております。その後、学校統合準備委員会等の組織を発足させ、1年半ほどかけ、学校統合に向けた様々な事項についてご協議いただき、準備を進めていきたいと考えているところです。

**21** 市内小中義務教育学校の統廃合について  
第2常陸野公園の活用について



映像はこちらからご覧ください



## 設楽 健夫 議員



**Q** 東消防署を旧霞ヶ浦保健センターへ移転することの再検討について伺う

**A** メリットとデメリットが混在していますが、メリットを最大限生かせるよう事業を進めます

**Q** 移転が周辺施設の付加価値向上との答弁だが、学校社会教育地帯の環境悪化が懸念されている。なぜ霞ヶ浦南小学校での交通安全、サイレン音調査をしないのか。霞ヶ浦地区の地理的中心地である今の東消防署での建て替えが最適ではないのか。東消防署を霞ヶ浦南小学校前の教育施設地帯（旧霞ヶ浦保健センター跡地）へ移転することの再検討を求めるが、市の考えをお伺いします。

**A 市長** 移転により、消防署から遠くなる地域・近くなる地域があること、サイレンの音や緊急車両の往来などで生活環境に変化が生じる方々もおり、当然メリットとデメリットが混在し、様々な御心配をいただいていると感じます。メリットを最大限に生かせるよう事業を進めます。

**A 消防長** この度の東消防署の移転整備は、霞ヶ浦地区の中心拠点地域に活用可能な最適地があったため、移転先として計画されたものです。消防車両は絶えず走行しております。改めて音響調査を行う必要はないと考えております。また、学校付近に消防署があることは、情操教育の観点から、子どもたちにとっては生命の大切さを知る重要な教育、メリットになります。図面上は現在の東消防署の敷地内に収まりますが、工事をするためには工事車両が入りし、仮設倉庫や庁舎、職員や来庁者の駐車場を確保しなければならず、庁舎の取壊しのために、令和8年度から3年間不便な状態が続く、予算も多くかかります。

**Q** 下稲吉小学校西の下稲吉3号幹線（雨排水）の役割と対策をお伺いします。

**A 都市建設部長** 新治2827番地付近の排水計画について、下水道事業計画は下稲吉排水区に位置づけられており、将来的に3号幹線を南側に延長し、このエリアの雨水を取り込んで処理する計画です。

**Q** 神立駅西口地区の旧筑波ハウス市有地2万8000㎡の活用に向けたサウンディング調査についてお伺いします。

**A 総務企画部長** 調査自体の詳細や個別の方針等については、プロポーザルの段階で、各事業者が明らかにすると考えております。

### 質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

- 霞ヶ浦地区の地理的中央に位置する東消防署を霞ヶ浦南小学校前の教育施設地帯（旧保健センター跡地）へ移転することは「教育環境を著しく悪化させ不適切であり」再検討を求めることについて
- 神立駅周辺地区の下稲吉1号幹線から逆川雨排水路整備、住宅建設の現況と課題について
- 神立駅西口旧筑波ハウス市有地2万8000㎡の活用に向けたサウンディング調査について



霞ヶ浦南小学校前県道

4321

質問通告事項

百条委員会における市長の対応等について  
生活困窮者支援について  
水道事業の広域化について  
入札制度の改革について



映像は  
こちらから  
ご覧ください

佐藤 文雄 議員



**A** 毎年度当初の4月に全児童生徒の家庭へ案内通知を配布しております

**Q** 就学援助の徹底した広報と拡充について伺う

**Q** 就学援助制度は、憲法第26条の教育を受ける権利を保障し、義務教育はこれを無償とするとの規定を具現化する制度で、対象者は、生活保護を受給している要保護者が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者世帯ですが、本市の拡充策について伺います。

**A** 教育部長 就学援助の広報につきましては、市のホームページへ掲載するとともに、毎年度当初の4月に全児童生徒の家庭へ紙による案内通知を配布しております。なお、紙による通知は児童生徒を通じて行われることから、未達の保護者が直接確認できるようにマチコミメールを使い、同じ通知を送信することで、周知漏れがないように努めています。

**Q** 生活保護の受給者数と外国人の割合についてどのくらいなのか伺います。

**A** 保健福祉部長 本市における生活保護受給世帯数は269世帯、受給者数は307人です。また、生活保護受給者の中には外国人の受給者もあり、生活保護受給者のうち、8世帯9名の方は日本国籍を有しない外国人です。



3211

質問通告事項

道路整備と維持管理について  
豊かな老後生活に向けた取組について  
本市の多文化共生への取組について



映像は  
こちらから  
ご覧ください

小倉 博 議員



**A** 警察や関係機関と協議、検討を行ってまいります

**Q** 横断歩道の視認性を高める取組について伺う

**Q** 横断歩道に関わる標識や表示の視認性を高める努力をすべきであると思います。横断歩道標識等の視認性を高める取組について伺います。

**A** 市民部長 他自治体において、横断者を感知するセンサー式の機器、歩行者の操作により注意喚起表示を点灯させる設備など、視認性向上に資する取組事例があり、交通事故防止の観点から有効な手段の一つであると認識しております。危険性が懸念される箇所の情報を把握した場合には、警察や関係機関と視認性向上策について協議、検討を行ってまいります。あわせて、横断歩道を通過する際には基本的な交通ルールの徹底が図られるよう、関係機関と連携し、周知啓発に努めてまいります。

**Q** 老人クラブ等を含めた高齢者向けの団体活動の現状等について、市内の老人クラブの活動等伺います。

**A** 保健福祉部長 本市の老人クラブ連合会は、市社会福祉協議会が事務局となり、団体活動におきましては、高齢者の社交や健康促進、地域貢献活動などを目的としたクラブが多く存在しております。活動内容としては、地域ごとに高齢者の集まりやイベントがあり、地域の課題に取り組む活動や、住民同士のコミュニケーションを深めるための活動として、ねりんスポーツ大会、健康増進料理教室、健康ウォーキング、研修会などが行われております。高齢者団体活動は、健康で充実した生活を送るため重要な活動ですので、今後も多くの老人クラブが設立できるよう、市においても、広報誌やホームページでのクラブ活動のPR、補助金支援などを行ってまいります。

